

介護保険福祉施設料金表

1. 介護保険法が定める法定料金

(1) 基本サービス利用料（1日につき）

要介護度	併設型ユニット型（個室）介護老人福祉施設サービス費		
	単位数	自己負担額の目安	
		1割負担	2割負担
要介護1	625 単位	659 円	1,318 円
要介護2	691 単位	729 円	1,457 円
要介護3	762 単位	804 円	1,607 円
要介護4	828 単位	873 円	1,746 円
要介護5	894 単位	943 円	1,885 円

(2) 加算料金等（1日につき）

区 分	単 位	自己負担額の目安		備 考
		1割負担	2割負担	
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46 単位/日	49 円	97 円	
看護体制加算Ⅰ口、Ⅱ口	12 単位/日	13 円	26 円	
個別機能訓練加算	12 単位/日	13 円	26 円	
栄養マネジメント加算	14 単位/日	15 円	30 円	
入院・外泊加算	246 単位/日	260 円	520 円	
初期加算	30 単位/日	32 円	64 円	
療養食加算	18 単位/日	19 円	38 円	
口腔衛生管理体制加算	30 単位/月	32 円	64 円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ （総単位数の8.3%相当）	58～84 単位	61～90 円	122～180 円	

備考（上記(1)(2)共通）

- 1) 地域区分：船橋市（4級地） 1単位＝10.54円
- 2) 月単位の合計額は、円未満の端数処理の関係上、上表と異なる場合があります
- 3) (2)の加算料金は、職員配置等の状況により変動が生ずる場合があります

2. 介護保険外の料金（1日につき）

区 分	介護保険負担限度額認定段階			その他
	第1段階	第2段階	第3段階	
食 費	300 円	390 円	650 円	1,670 円
居 住 費	820 円	820 円	1,310 円	2,770 円

備考

- 1) 食費及び居住費については、市民税の課税状況等による「介護保険負担限度額認定」を受けることにより、段階別に上記の金額となります。
- 2) 入院・外泊時の食費については、1日単位の精算となります。

(1食単位の精算ではありません)

- 3) 入院・外泊時に居室を確保している場合は、居住費の負担が生じます。なお、介護保険負担限度額認定（第1～第3段階）を受けている方で入院・外泊加算（上記1（2）参照）のある場合は各段階の居住費額を、入院・外泊加算の期間を超えた日数は日額2,770円の負担となります。
- 4) 入院等で長期間居室を空けておく場合は、短期入所に使用させていただく場合があります。その際の居住費は、短期入所利用日を除いた日数分の負担となります。

3. その他の料金

次の費用等は、全額利用者の負担となります。

- (1) 病院等の医療費、薬代、医療器材費、インフルエンザ予防接種代
- (2) 理容・美容代
- (3) 利用者が希望する趣味やレクリエーション活動に要する材料費
- (4) その他の日常生活費（歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュペーパー・化粧品等個人で使用するもの）

なお、おむつ代は介護保険給付の対象となっていますので負担の必要はありません。